

特別養護老人ホーム 迺里苑

事業所番号：3770101750

住所：香川県高松市屋島東町 408-1 TEL：087-844-8500 FAX：087-844-8530

■ 利用料金が介護保険によって定められている金額

単位：円（1日あたり）

ご契約者の要介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
サービス料金	5,730	6,410	7,120	7,800	8,470
介護保険から 給付される金額	5,157	5,769	6,408	7,020	7,623
自己負担額	573	641	712	780	847

※ご本人およびその配偶者の収入により、2割もしくは3割負担になる場合があります。

詳細な割合は、各市町村より発行されている被保険者の「介護保険負担割合証」をご確認ください。

地域区分 7級地 1単位=10.14円

★高松市に所在する介護老人福祉施設については、7級地での換算となります。

★一覧の自己負担額については、1単位10円で記載しています。

■ その他の利用料金

単位：円（1日あたり）

	4段階	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
		3段階②	3段階①	2段階	1段階
① 食事提供費	1,445	1,360	650	390	300
② 居室代（個室）	1,183	820	820	420	320
居室代（多床室）	864	370	370	370	なし

※食事代・居室代の負担限度額（所得に応じ市町村により負担が軽減されます） → 手続きが必要となります。

③ 理容・美容費 1回につき2,000円
(毎月5日頃実施)

④ 顔そり 500円

■ 介護度別 31 日利用した場合のおおよその利用料金

個室

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	102,071	88,183	66,173	45,713	※ 9,920
要介護 2	104,435	90,547	68,537	48,077	※ 9,920
要介護 3	106,903	93,015	71,005	50,545	※ 9,920
要介護 4	109,267	95,379	73,369	52,909	※ 9,920
要介護 5	111,597	97,709	75,699	55,239	※ 9,920

※生活保護受給者であって年金を受給されている場合、保護費と年金の差額を本人支払額として支払っていただく場合があります。
1 段階（生活保護受給者）であっても、利用料が必ずしも 9,920 円になるとは限りません。
自己負担額は各市町村の福祉課が決定しますので、施設からはお答え致し兼ねます。

多床室

単位：円

1 割負担	利用料金 + 食費 + 居住費				
	4 段階	3 段階②	3 段階①	2 段階	1 段階
要介護 1	92,182	74,233	52,223	44,163	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 2	94,546	76,597	54,587	46,527	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 3	97,014	79,065	57,055	48,995	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 4	99,378	81,429	59,419	51,359	※公費で賄われる場合は自己負担額なし
要介護 5	101,708	83,759	61,749	53,689	※公費で賄われる場合は自己負担額なし

※生活保護受給者であって年金を受給されている場合、保護費と年金の差額を本人支払額として支払っていただく場合があります。
1 段階（生活保護受給者）であっても、利用料が必ずしも 0 円になるとは限りません。
自己負担額は各市町村の福祉課が決定しますので、施設からはお答え致し兼ねます。

★上記の金額は、全て 1 割負担の金額となります。

★算定している加算は以下の通りとなります。

- ・看護体制加算（Ⅰ）口
- ・看護体制加算（Ⅱ）口
- ・科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
- ・令和 4 年 10 月 1 日より介護職員等ベースアップ等支援加算が追加となります。（所定単位数に 1.6% を乗じた単位数）
- ・サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

★全ての単位数・金額について、介護報酬改定時には厚生労働省の示す単位数または金額に改定させていただきます。予め、ご了承ください。
（ただし、食費・居住費はこの限りではありません。）